

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月24日
【事業年度】	第34期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	テックファームホールディングス株式会社
【英訳名】	Techfirm Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 永守 秀章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	6,003,504	5,519,060	5,770,316	5,072,509	6,705,697
経常利益又は経常損失 () (千円)	214,636	206,566	186,006	261,000	761,146
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	538,739	168,804	48,707	155,914	501,341
包括利益 (千円)	384,982	153,597	44,225	139,722	485,493
純資産額 (千円)	2,422,453	2,240,771	2,166,279	2,275,762	2,718,560
総資産額 (千円)	3,648,371	3,692,121	4,032,808	4,065,365	4,963,248
1株当たり純資産額 (円)	343.23	316.22	305.71	321.16	383.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	76.40	23.86	6.87	22.00	70.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	60.7	53.7	56.0	54.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.0	20.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	24.6	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,221	75,340	263,224	6,857	327,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,237	3,597	495,339	48,884	60,785
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,351	34,985	560,978	46,657	40,832
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,915,570	1,981,852	2,320,739	2,338,579	2,553,330
従業員数 (名)	259	269	281	294	317
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第30期から第32期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年 6月	2022年 6月	2023年 6月	2024年 6月	2025年 6月
営業収益 (千円)	994,582	762,737	656,216	638,396	719,556
経常利益 (千円)	442,631	167,032	39,528	114,249	144,639
当期純利益又は当期純損失() (千円)	576,605	95,078	27,120	13,743	156,656
資本金 (千円)	1,823,260	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	7,515,000	7,515,000	7,515,000	7,515,000	7,515,000
純資産額 (千円)	2,085,104	2,161,106	2,165,475	2,114,802	1,914,788
総資産額 (千円)	2,673,650	2,757,297	3,448,856	3,390,560	3,140,363
1株当たり純資産額 (円)	295.38	304.98	305.60	298.44	270.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	8 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	81.77	13.44	3.83	1.94	22.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	13.44	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.9	78.4	62.8	62.4	61.0
自己資本利益率 (%)	-	4.5	1.3	-	-
株価収益率 (倍)	-	29.7	163.3	-	-
配当性向 (%)	-	37.2	130.6	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	31 (3)	29 (2)	28 (3)	28 (3)	27 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	72.3 (127.3)	44.1 (125.5)	69.0 (157.8)	60.6 (198.2)	103.9 (206.3)
最高株価 (円)	1,088	743	886	956	974
最低株価 (円)	663	384	376	389	375

(注) 1 第34期の1株当たり配当額のうち、期末配当額8円については、2025年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第30期、第33期及び第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第30期及び第34期の配当性向についてはその他資本剰余金を配当原資としているため、第33期の配当性向については当期純損失のため記載しておりません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1991年 8月	東京都渋谷区神宮前にイベント企画・運営を主たる事業目的とした、(株)ジー・エム・エス・ジャパン(資本金10,000千円)を設立
1998年 1月	商号をテックファーム(株)に変更し、主たる事業目的をインターネット関連のソフトウェア開発及びコンサルティングに変更
1998年 9月	本社を東京都渋谷区神宮前から東京都渋谷区渋谷に移転
2003年 9月	本社を東京都渋谷区渋谷から東京都渋谷区東に移転
2005年 4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準(Ver.2.0)」(注1)及び国際規格「BS7799-2:2002」認証を取得
2005年12月	東京都渋谷区渋谷に本社分室を新設
2006年 7月	プライバシーマーク(注2)認定取得
2006年10月	(株)読売新聞東京本社と業務・資本提携
2007年 4月	「ISMS認証基準(Ver.2.0)」及び「BS7799-2:2002」認証を同制度の国際規格化に伴い「ISO/IEC27001」及び「JIS Q 27001」に移行
2008年 3月	大阪証券取引所へラクレス市場に上場
2009年 8月	トランスコスモス(株)と業務提携
2009年 9月	ユナイテッドベンチャーズ(株)と業務・資本提携(2011年12月 資本提携を解消、2012年 1月 業務提携を解消)
2010年 2月	エクシーダ(株)を子会社として設立(2011年 3月 清算終了)
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース)に株式を上場
2010年11月	本社を東京都渋谷区東から東京都新宿区大久保に移転
2011年 5月	日本金銭機械(株)の米国子会社JCM AMERICAN CORP.と業務提携
2011年12月	(株)マクロミルと業務提携
2012年 4月	(株)サイバードよりモバイルソリューション事業を譲受 ACA(株)と業務・資本提携(2013年12月 解消)
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (グロース)に株式を上場
2013年10月	本社を東京都新宿区西新宿に移転 (株)TOKAIコミュニケーションズと資本・業務提携 (株)エクシングと資本・業務提携(2016年12月 資本提携を解消)
2014年 1月	(株)ミライトと業務提携
2014年 3月	Prism Solutions Inc.を米国子会社として設立(現・連結子会社)
2015年 3月	(株)EBEの株式を取得し子会社化(2021年 2月 連結除外)
2015年 7月	商号をテックファームホールディングス(株)に変更。テックファーム(株)(現・連結子会社)を新設会社とする新設分割を行い、持株会社体制へ移行
2016年 1月	インヴェンティット(株)と資本・業務提携
2017年 2月	Techfirm USA Inc.を米国子会社として設立(2025年 3月 清算終了)
2018年 4月	(株)ジャパン・アグリゲート(現 (株)WeAgri)と業務提携
2019年 3月	(株)WeAgriの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社を子会社化(現・連結子会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (グロース)からグロース市場に移行

(注) 1 ISMS認証基準

ISMS = 情報セキュリティマネジメントシステムを指し、設備等ハード面と組織マネジメントの観点から、情報を扱う際の基本的な方針や具体的なPDCAサイクルが確立されていること等を証明する国内の認証基準。

2 プライバシーマーク

個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制整備の評価制度です。

3【事業の内容】

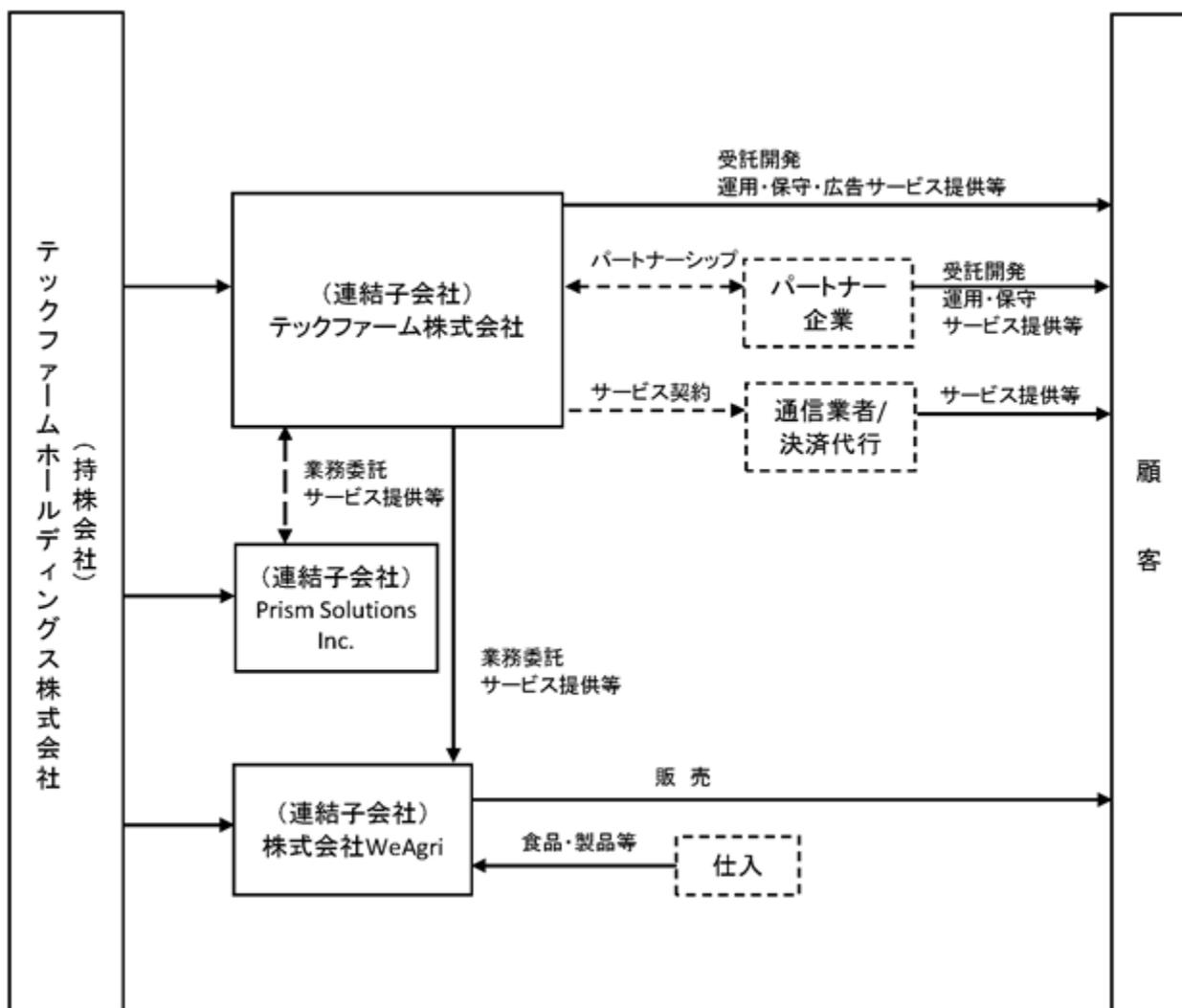
当社グループは、当社及び連結子会社6社（2025年6月30日現在）により構成されております。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	主要な会社名	主要な事業の内容
ICTソリューション	テックファーム(株) Prism Solutions Inc. Techfirm Asia Pte. Ltd.	先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行っております。
クロスボーダー流通プラットフォーム	(株)WeAgri	食品及び美容品等の海外輸出、卸売、当該輸出に関するコンサルティング業務等を行っております。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) テックファーム株式会社 (注)2、4	東京都新宿区	100,000千円	ICTソリューション	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) Prism Solutions Inc. (注)2	米国 ネバダ州	3,088千米ドル	ICTソリューション	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) Techfirm Asia Pte. Ltd.(注)2	シンガポール	1,500千シンガ ポールドル	ICTソリューション	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) 株式会社WeAgri	東京都新宿区	95,101千円	クロスボーダー流通 プラットフォーム	73.0	役員の兼任 有
その他2社					

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 テックファーム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてICTソリューション事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ICTソリューション	280
クロスボーダー流通プラットフォーム	10
全社(共通)	27
合計	317

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む従業員数であります。
- 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27 (3)	41.6	7.9	6,308

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	27 (3)
合計	27 (3)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。
- 2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
テックファーム株式会社	14.3	66.7	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4 提出会社及び記載以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」をミッションとして掲げ、ITの発展に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、社員の成長と顧客の価値創造の実現により、社会貢献に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

先端技術・テクノロジー領域（受託開発型）であるICTソリューション事業は、近年、事業成長を加速させるべく大型開発案件の獲得に注力してきた結果、複数案件が安定稼働し、着実に業績の向上に寄与しております。そして、次なる大型案件に備え、営業部門の再編や開発プロセスの高度化を継続してまいります。産業イノベーション領域（自社サービス提供型）であるクロスボーダー流通プラットフォーム事業は、現段階では強化フェーズにあり、今後さらなる発展を目指す事業として基盤づくりを進めてまいります。

これらの取り組みにより、売上高は計画水準に沿って堅調に推移する見通しですが、利益は、中長期的な企業価値向上に向けた体制の充実を図るため、以下の戦略的投資の実行を反映したものとしております。

(ICTソリューション事業)

1. 人財への投資

優秀な人財の獲得、自己成長を実感できる環境の実現、そしてエンゲージメントとウェルビーイングの強化を推進してまいります。エンジニアの獲得競争が激化する中、複数の大型開発案件の継続と受注増を見据え、ハイレイヤーエンジニアの採用をこれまで以上に強化すると共に、給与水準の見直しと競争力のある報酬制度の導入に係る費用を見込んでおります。また、既存社員のスキルアップ、マネジメント力強化のため、体系的な教育研修プログラムへの投資を継続し、オフィスや社内ネットワークインフラ、メンタルケアを含めた職場環境のさらなる向上に取り組んでまいります。

2. AI活用による業務変革と社会実装に向けた取り組み

生成AIを全社的に活用する体制を整え、コード生成や要件定義支援などへの活用を進めることで、社内システムの高度化や業務プロセスの自動化を推進してまいります。また、先端技術の革新が加速する中、産業利用を視野に入れたドローン等の研究開発や技術調査にリソースを重点配分し、他社に先駆けた新たなサービスの創出、早期の投資効果の顕在化を目指してまいります。

3. 先端技術分野でのプレゼンス向上と開発実績の積み上げ

展示会や業界イベントへの参加など多様な情報発信機会を増やし、コーポレートブランディングの向上及び市場の存在感を高めてまいります。これらにより、当社の技術力とサービスを広く認知させXR・AI分野における開発実績を増やし、競争優位性を高めてまいります。

(クロスボーダー流通プラットフォーム事業)

1. プラットフォームの強化と認知度向上

プラットフォームの認知度向上に向けた広告投資を進め、シンガポール直営店舗及び自社ECサイトを起点に、販売データ分析・SNS・メディアを活用したデジタル販促施策を強化してまいります。そして、売るために必要な環境づくりと、顧客企業の成長実感に繋がる主力商品の創出を支援してまいります。

2. 日本国内での積極的な営業活動の推進

単なる輸出支援ではなく、顧客企業の価値を異文化に翻訳・構築するストーリーメーカーとしての立ち位置を明確にした営業活動を推進してまいります。さらに、地方自治体や地域商社など、海外進出を目指す企業への積極的な提案を通して、競争力のある商品を発掘し、ラインナップの拡充を図ってまいります。

そして、グループとして売上高100億円を目指す過程において、成長の源泉であるエンジニアの増強や、クロスボーダー流通プラットフォーム事業に続く、自社サービス提供型ビジネスへの展開が見込める領域においてはM&A、資本業務提携を検討し、事業規模の拡大、収益構造の変革に取り組んでまいります。

以上により、2026年6月期の連結業績につきましては、売上高7,200百万円、営業利益600百万円、経常利益580百万円、親会社株主に帰属する当期純利益330百万円を見込んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性と継続的成長を実現することを経営目標と認識し、売上高成長率及び売上高営業利益率を重視しております。また、事業の成長加速のためM&Aを積極的に検討する方針であり、その場合、のれんの償却額が増加する可能性があるためEBITDA()を経営指標としております。

EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、日経平均株価が高水準で推移し、春闘における賃上げの継続やインバウンド需要の回復を背景に消費の底堅さが見られました。一方、米国の関税政策による通商リスクの高まりや、ウクライナ侵攻や中東地域の地政学的リスクの長期化など、外部環境の変動が企業収益や国内消費に与える影響が懸念されております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、様々な業種で老朽化した基幹システムの維持コストや不具合が増える「2025年の崖」に備えた刷新需要や、生成AI技術を活用した新たな事業創出などIT投資の拡大が見込まれる一方、高い技術を持つエンジニアを様々な産業で奪い合う構図は、人件費、採用コスト増、開発パートナーの単価上昇となるため、それらを吸収できる付加価値の高いサービスを提供し、顧客満足を高めていく必要があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、以下のとおりです。

先端技術の習得

あらゆる産業分野において、先端技術を活用したDXが進み、今後も拡大していくものと予測されております。当社グループは、市場ニーズに的確に 대응することが出来る技術力を習得し保持するため、ICTソリューション事業において先端技術、特にAIとXR（VR/AR/MR等）のスマートデバイス連動を活用した案件を増やしていくことが重要と捉えております。また、パートナー企業とのアライアンス等による、新技術の研究・実証実験に努め、お客さまのITパートナーとして、生産性の向上やビジネスの発展に貢献してまいります。

人財の確保と育成

当社グループが、中長期的に成長していくためには、先端技術や大型案件を担えるエンジニアの獲得と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、会社のブランディング強化による知名度の向上やキャリアに応じた教育制度を整備し、技術力の底上げと組織全体のパフォーマンス向上を図ってまいります。また、当社グループは「働き方の多様性」を尊重し、リモートワークや時短勤務の制度化、国内遠隔地を対象としたフルリモート勤務を導入することで、優秀なエンジニアを広く迎え入れ、その能力を長期にわたり発揮できる環境を構築してまいります。

事業領域の拡大

売上高の大部分を構成する先端技術・テクノロジー領域であるICTソリューション事業は受託開発型の事業モデルとなっているため、強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造に転換していく必要があります。当社グループは創業以来ICTを活用し、様々な業界のお客さまと業務効率化・改善を実現してまいりました。その知見とノウハウを融合し発展させることで、先見的な自社サービス提供型ソリューションの開発、事業化を推進し、産業イノベーション領域の拡大と収益構造の変革に取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する考え方>

当社グループは「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」のミッションを掲げ、ICTソリューション事業を柱とし顧客企業におけるDX推進の共創パートナーとして事業成長に取り組んでおります。「ITの力を、社会に役立てる」という志を大切に、持続可能な社会の実現に真摯に取り組み、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。

(1) ガバナンス

当社グループにおける、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の体制と同様であります。なお、サステナビリティに関連した重要な課題については、毎月の取締役会において所轄の取締役より報告・共有され、対応策の検討を行っております。

(2) 戦略

当社グループが、社員にとって「働きがいのある職場」となるよう、「エンゲージメント」と「ウェルビーイング」の向上を図り、心理的安全性の高い組織風土を醸成する環境づくりに努めております。また、「働き方の多様性」を尊重しており、スキルアップのための資格補助や教育研修制度を整え、事業の源泉であるエンジニア人財が能力を最大限に発揮できる仕組みを確立してまいります。

(社内環境整備に関する取り組み)

フルリモート・時短勤務の制度化

遠隔地・育児・介護中のフルリモート勤務制度の導入

性別・年齢問わず最長90日間の妊活休暇制度の導入

育児・介護・病気療養・リスクリング等で活用できる最長60日間の失効年次有給休暇積立制度

(人財育成に関する取り組み)

新卒社員入社研修・階層別キャリア研修の充実

キャリアパスと連動した能力開発、育成プログラムの作成運用

全社員対象のキャリア申告制度の導入

称賛する文化の浸透と従業員エンゲージメントを高めるピアボーナス制度の導入

(人財の多様性確保のための取り組み)

ポテンシャル(新卒)、キャリア(中途)採用ともに通年採用の実施

「地域」「ジェンダー」「学歴・職歴」「国籍」不問の「フリー採用」の実施

(3) リスク管理

リスクマネジメント体制

当社グループは、グループ経営に関する様々なリスクを審議するため、主要なリスクの状況について、定期的にモニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会へ報告する体制を整えております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは「(2) 戦略」において記載したとおり、事業の源泉である優秀なエンジニア人財の確保と定着が持続可能な経営基盤の強化に直結するため、女性社員が働きやすい環境、能力を十分に発揮できる環境の制度の設計、整備に継続的に取り組んでおり定量的な目標値等は設定しておりません。これからの社会や企業におけるサステナビリティの重要性は認識しておりますが、目標設定や状況の開示については今後の検討課題といたします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありません。

(1) 事業環境の変化について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループの経営成績は、国内外の経済情勢や顧客企業のIT投資動向、各種法規制や税制・会計基準の変更等に影響を受けます。また、情報サービス業界では、顧客ニーズの多様化や技術進化が著しいことに加えて、新規事業会社の参入や他社との競合等から価格競争が激化する可能性があります。今後、急速な顧客ニーズの変化や技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの変化に対応すべく優秀な人財の確保や最新技術に関する研究開発等に努め、グループの事業基盤、収益力の強化を図っております。

(2) 特定事業への依存度について（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループは、クロスボーダー流通プラットフォーム事業の拡大に注力しているものの、依然として、ICTソリューション事業の売上高が高い割合を占めております。今後も、ICTソリューション事業は大型案件・先端技術案件に注力し高収益化を目指していく予定ですが、事業環境の変化等により当該事業に大規模な減衰が生じた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、クロスボーダー流通プラットフォーム事業の拡大及びICTの知見とノウハウを活用した先見的な自社ソリューションの開発、事業化を積極的に推進しております。

(3) 研究開発及び投資について（発生可能性：高、影響度：中）

当社グループは、新技術の研究・実証実験、商品競争力の強化及び事業拡大に向けた新製品・新規サービスの発掘育成等、中長期的な成長に向けた投資を継続的に行っております。これら戦略的投資に対して、事前に投資効果やリスク等を十分検討したうえで実行しておりますが、市場環境の変化や期待していた投資成果が創出できなかった場合、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループのリスク軽減を図るため、IT技術の動向等を勘案し、所要変動に応じた段階的な投資を行っております。また、当社グループ単独ではリスクの高い大きなプロジェクトとなる場合には、有力企業との提携等も視野に入れながら活動しております。

(4) プロジェクト管理について（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループは、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションの提供や業界特化型プラットフォームのサービスの提案設計から開発、運用保守の提供を行っており、近年は大型案件が増加しております。これらの受託開発案件では、採算性等を十分検討して受注活動を行っておりますが、不採算プロジェクトの発生を完全に防止できる保証はなく、特に大型案件については、緻密なプロジェクト管理が求められており、予め定めた期日までに作業を完了できなかった場合には損害賠償が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、顧客とのコミュニケーションの濃密化、プロジェクト規模に応じたレビューの実施、プロジェクトマネジメントスキルの向上等に努め、見積精度の向上とリスク管理の徹底、品質管理体制の拡充強化を進めております。

(5) 海外事業について（発生可能性：高、影響度：中）

当社グループは、マーケットの拡大が期待できる地域に重点を置いて、商品の輸出をはじめとする事業活動を海外に展開しておりますが、これらの地域において、政治・経済情勢、予期しない法的規制等の変更、輸出入・外資の規制や戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的混乱等の発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、当該地域の経済情勢や規制動向を注視し、現地スタッフの情報網を積極的に活用することで適時適切に対応がとれる体制を整えリスクの軽減に努めております。

(6) 情報セキュリティについて (発生可能性：高、影響度：大)

当社グループは、事業活動を通じて顧客の機密情報や個人情報を取り扱う機会があります。また、社内日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員、取引先企業の役職員に関する個人情報に接する機会があります。これら機密情報が何らかの理由で外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下や顧客への損害賠償請求の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、全社的な基本方針・マニュアルの周知徹底、情報セキュリティ維持のための監視活動及び諸施策を検討、実施していることに加え、顧客の機密情報や個人情報を取り扱うセグメントにおいて情報セキュリティに関する公的認証を取得しております。さらに、万が一の事態に備え、専門事業者賠償責任保険にも加入しております。

(7) システム障害について (発生可能性：高、影響度：中)

当社グループが提供しているサービスに係るサーバ機器や各種サービスが、自然災害やコンピュータウイルスのネットワーク侵入等による障害を完全に排除できる保証はなく、万が一、当社グループの設備、ネットワークに障害が発生し、長期間にわたりシステムが停止する等の事態が生じた場合、当社グループの信用低下や顧客への損害賠償請求の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、信頼性の高い外部データセンターを利用し、安全性及び安定性が確保できるシステム運用体制の構築、定期的なバックアップや稼働状況の監視、システム開発時に行うリスク要因のレビューレベルの強化、品質管理体制の拡充強化に努めております。万が一、障害が発生した際には、社内関連部門への迅速な情報展開及び対応ができる体制を構築しております。

(8) 人財の確保及び育成について (発生可能性：高、影響度：大)

当社グループが中長期的に成長していくためには、先端技術や大型案件を担える優秀な人財の確保と継続的な人財の育成が必要不可欠であります。しかしながら、優秀な人財の確保及び育成が当社グループの目論見どおりに進まなかった場合や、人財流出や生産性が低下した場合、当社グループの中長期的な成長性、事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、会社のブランディング強化による知名度の向上やキャリアに応じた教育制度を整備し、技術力の底上げと組織全体のパフォーマンス向上を図ってまいります。また、スキルアップのための資格補助、教育研修制度等の環境整備を行い、能力を最大限に発揮できる仕組みを構築するとともに、職場環境の充実及び社内コミュニケーションの強化に努め、人財の流出を防止するための施策を講じております。

(9) 法的規制等について (発生可能性：高、影響度：大)

当社グループは、事業を遂行していくうえで、各種の法令及び規制等の適用を受けておりますが、現状においては、当社グループの事業の発展を大きく阻害する要因となるような法的規制はないものと認識しております。しかしながら、今後予期せぬ法令等の制定、既存の法令等の解釈の変更がされた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、コンプライアンス経営の確立に努め、契約書のリーガルチェック、全社員向け研修等を通じて法的規制を遵守する体制を強化しております。また、当社グループの事業に関連する法令等の整備が行われる可能性が発生した場合は、顧問弁護士等の専門家と連携し速やかに対応する方針であります。

(10) 知的財産権について (発生可能性：中、影響度：中)

当社グループは、知的財産権を重視し必要な知的財産権の取得を進めるとともに、事業活動に際しては第三者の権利を侵害しないよう最大限の注意を払っております。しかしながら、当社グループの事業活動に関係する第三者の知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に存在していた場合、あるいは今後新たに権利取得がなされた場合には、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受けるおそれがあります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、自社で開発したシステムやサービスに係る特許権、商標権等の知的財産権を取得する等、自社の知的財産の保護を図るとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう事前調査の徹底、当社グループ内での教育及び啓蒙活動を実施しております。

(11) 訴訟等について (発生可能性：中、影響度：中)

本書提出日現在において、当社グループが訴訟を提起されている事実はありませんが、当社グループが提供するサービスの不具合、納品物の瑕疵や納期遅延、第三者の権利侵害、個人情報を含む顧客情報漏洩もしくは毀損、不適切な人事労務管理等に関連して損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、社員教育による法令遵守の周知徹底、プロジェクト規模に応じたレビューの実施等、多様な手段を講じ可能な限り訴訟を受ける可能性を排除するための体制を整備しております。さらに、万が一の事態に備えた保険にも加入しております。

(12) 災害・感染症等について (発生可能性：中、影響度：大)

地震、火災等の自然災害やテロ、感染症の流行(パンデミック)等に見舞われ、当社グループにおいて人的被害又は物理的被害が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、地震や感染症等による事業継続リスクに対応するため、事業継続計画(BCP)の策定と継続的な見直し・改善を実施しております。また、災害発生時に備え、安否確認システムの構築、防災訓練を計画的に実施する等、リスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、日経平均株価が高水準で推移し、春闘における賃上げの継続やインバウンド需要の回復を背景に消費の底堅さが見られました。一方、米国の関税政策による通商リスクの高まりや、ウクライナ侵攻や中東地域の地政学的リスクの長期化など、外部環境の変動が企業収益や国内消費に与える影響が懸念されております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、様々な業種で老朽化した基幹システムの維持コストや不具合が増える「2025年の崖」に備えた刷新需要や、生成AI技術を活用した新たな事業創出などIT投資の拡大が見込まれております。

当社グループは「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」をミッションとして掲げ、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービス提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を整え、顧客企業におけるDX推進の共創パートナーとして事業成長に取り組んでおります。また、創業以来、独立系のソフトウェア会社として様々な業種で蓄積したICTの知見とノウハウを活用し、デジタル化の取り組みによって事業の発展がより見込める産業にイノベーションを起こすことでITを通じた社会貢献に努め、グループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は6,705,697千円（前年同期比32.2%増）、営業利益は749,519千円（前年同期比213.3%増）、経常利益は761,146千円（前年同期比191.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は501,341千円（前年同期比221.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（ICTソリューション事業）

ICTソリューション事業においては、複数の大型開発案件の受注及び開発が順調に進み、当連結会計年度の売上高及びセグメント利益は過去最高を更新しました。プロジェクトの品質管理やモニタリング体制の構築により、安定した進捗を維持したことに加え、社内エンジニアの稼働率も高水準で推移した結果、売上総利益率の改善に寄与しました。

また、注力分野である先端技術では、AIを活用し蓄積されたデータの分析と将来予測を組み合わせた次世代型データ分析ソリューションの提供を開始しました。顧客の課題や業務に応じて最適なAI技術を選択・実装する「AIインテグレーション」を核とし、経験則に依存した施策からの脱却とデータに基づく意思決定と施策最適化を実現します。先行事例として、化粧品メーカーにおける試供品配布効果の検証プロジェクトを支援しており、今後は幅広い業種への展開を見据え、顧客の新たな価値創出を加速してまいります。

上記により、当連結会計年度のICTソリューション事業の売上高は6,197,071千円（前年同期比30.1%増）、セグメント利益は1,320,343千円（前年同期比67.3%増）となりました。

(クロスボーダー流通プラットフォーム事業)

クロスボーダー流通プラットフォーム事業においては、最新のITと流通技術を組み合わせ、アジアと日本をつなぐ越境流通プラットフォームを展開し、利用顧客数の増加と流通量拡大による安定した収益の確保と成長を目指しております。高付加価値の日本商品に対する需要が高いシンガポール市場を拠点に、輸出に向けた市場調査から販路開拓、マーケティングを支援し、顧客企業のビジネス「創出」から「定着」まで一貫したサポートに取り組んでおります。

当連結会計年度は、シンガポールNO.1の海外進出プラットフォームサービスの実現に向け、日本国内の地域商社、食品メーカーへの営業を推進しました。シンガポール最大の繁華街オーチャードロードにオープンした直営店舗及びECサイト上において、地方自治体・経済団体や金融機関と連携したイベントの複数開催でリアル・EC両面での順調な集客に成功し、to C向け販売マーケティングの実績を上げております。今後は、EC及びデジタルマーケティングの強化を進め、東南アジア進出を希望する日本企業や自治体の顧客のさらなる獲得を目指します。そして、シンガポール以外の海外市場の展開も視野に事業のスケールアップを図ってまいります。

2024年の農産品・食品の輸出額が初めて1.5兆円を超え、2025年上期も過去最高を更新するなど、日本食が海外消費者の日常生活にも広く浸透する中、直営店舗を商品体験や商談の場として活用し、リアル・EC・デジタルを融合させた顧客接点の拡充とデータ収集を進めております。収集したデータをもとに、アジア市場に適した商材の検証・提案を行い、商流拡大を支援してまいります。

上記により、当連結会計年度のクロスボーダー流通プラットフォーム事業の売上高は508,625千円（前年同期比64.4%増）、セグメント損失は50,401千円（前年同期はセグメント損失58,102千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ214,750千円増加し、2,553,330千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、327,622千円（前連結会計年度は6,857千円の支出）となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益753,844千円、その他254,840千円による資金の増加、売上債権及び契約資産の増加額659,853千円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、60,785千円（前連結会計年度は48,884千円の収入）となりました。

この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出26,061千円、投資有価証券の取得による支出35,435千円による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、40,832千円（前連結会計年度は46,657千円の支出）となりました。

この主な内訳は、配当金の支払額35,282千円による資金の減少であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ICTソリューション	4,159,514	123.6
クロスボーダー流通プラットフォーム	334,875	192.4
合計	4,494,389	127.0

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ICTソリューション	7,188,170	133.7	3,020,699	148.8
クロスボーダー流通プラットフォーム	-	-	-	-
合計	7,188,170	133.7	3,020,699	148.8

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 クロスボーダー流通プラットフォーム事業については、受注生産を行っていないため、受注実績の記載をしておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ICTソリューション	6,197,071	130.1
クロスボーダー流通プラットフォーム	508,625	164.4
合計	6,705,697	132.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)サプライズクルー	843,510	16.6	1,532,056	22.8
(株)マイナビ	-	-	961,631	14.3

3 前連結会計年度における(株)マイナビの販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に対して1,633,187千円増加し、6,705,697千円となりました。

この主な要因は、ICTソリューション事業で複数の大型開発案件が寄与したことによるものであります。詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益)

売上原価は、前連結会計年度に対して955,238千円増加し、4,494,389千円となりました。この主な要因は、ICTソリューション事業における売上高の増加に伴う外注費及び労務費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して167,685千円増加し、1,461,788千円となりました。この主な要因は、積極的な採用活動による人件費等の増加によるものであります。この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して510,264千円増加し、749,519千円となり、売上高に対する営業利益率は11.2% (前連結会計年度は4.7%) となりました。

(営業外損益、経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に対して4,346千円減少し、26,200千円となりました。この主な要因は、クロスボーダー流通プラットフォーム事業における為替差益が減少したことによるものであります。また、営業外費用は、支払利息等により前連結会計年度に対して5,772千円増加し、14,573千円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して500,145千円増加し、761,146千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して498,982千円増加し、753,844千円となりました。法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して345,427千円増加し、501,341千円となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ861,443千円増加し、4,482,127千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が214,750千円、受取手形、売掛金及び契約資産が663,975千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ37,546千円増加し、476,781千円となりました。この主な要因は、投資その他の資産が29,925千円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ1,107千円減少し、4,339千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ897,882千円増加し、4,963,248千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ458,930千円増加し、1,717,236千円となりました。この主な要因は、未払法人税等が196,212千円、その他流動負債が185,972千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3,845千円減少し、527,450千円となりました。この主な要因は、リース債務が2,508千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ455,084千円増加し、2,244,687千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ442,797千円増加し、2,718,560千円となりました。この主な要因は、配当金の支払があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が465,911千円増加したことによるものであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入やソフトウェア開発に係る人件費支出、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要で主なものは、設備投資及び当社事業戦略に沿った提携先や当社事業との相乗効果が見込まれる事業会社への出資又は取得(M&A)によるものであります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していく予定ですが、M&A等の自己資金のみでは賅えない資金需要については、新株の発行や金融機関からの借入等の資金調達方法を検討する方針です。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性と継続的成長を実現することを経営目標と認識し、売上高成長率及び売上高営業利益率を重視しております。また、事業の成長加速のためM&Aを積極的に検討する方針であり、その場合、のれんの償却額が増加する可能性があるためEBITDA()を経営指標としております。

区分	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高成長率(%)	12.1	32.2
売上高営業利益率(%)	4.7	11.2
EBITDA(千円)	249,150	762,859

EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、新技術を駆使し顧客の価値創造の実現に貢献できるシステムの研究開発を積極的に進めております。なお、当連結会計年度の研究開発活動は、ICTソリューション事業において、AIを活用した最新の3D技術「3D Gaussian Splatting」、ドローンリモート制御ツールの開発・検証等を行い、総額13,984千円の投資を実施いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、事業環境及び急速な技術革新の変化、開発環境の充実、継続的な事業成長等を目的として設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は27,625千円であり、その主なものは、本社改装に伴う工事費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社機能 情報通信設備等	20,396	-	7,834	8,970	37,201	27 (3)

(注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 建物及び構築物はすべて間仕切等の建物附属設備であります。

4 提出会社の本社事務所は賃借しており、年間賃借料(子会社への転貸分を含む)は172,215千円であります。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
テック ファーム 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	ICTソリュー ション	情報通信 設備等	-	-	3,695	-	3,695	279 (1)

(注) 1 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,515,000	7,515,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	7,515,000	7,515,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月29日 (注)	-	7,515,000	823,260	1,000,000	-	500,000

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	25	21	11	4,256	4,330	-
所有株式数(単元)	-	324	3,162	13,565	1,708	132	56,193	75,084	6,600
所有株式数の割合(%)	-	0.43	4.21	18.07	2.27	0.18	74.84	100.00	-

(注) 自己株式428,913株は、「個人その他」に4,289単元、「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番8号	638,000	9.00
筒井 雄一朗	東京都目黒区	468,500	6.61
小林 正興	千葉県市川市	278,000	3.92
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町一丁目7番1号	264,000	3.73
中村 臣敏	福岡県福岡市南区	220,400	3.11
山村 慶子	東京都港区	202,000	2.85
株式会社ミライト・ワン	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	200,000	2.82
志村 貴子	東京都目黒区	170,800	2.41
山村 美寿寿	東京都港区	125,200	1.77
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	105,900	1.49
計	-	2,672,800	37.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 428,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,079,500	70,795	-
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	7,515,000	-	-
総株主の議決権	-	70,795	-

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) テックファーム ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目20番2号	428,900	-	428,900	5.71
計	-	428,900	-	428,900	5.71

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	428,913	-	428,913	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び取締役会決議に基づく取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

以上の方針に基づき、2025年6月期の配当金につきましては、2025年9月25日の定時株主総会決議により、1株当たり8円の普通配当を実施することを予定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年9月25日 定時株主総会決議（予定）	56,688	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ITの発展」に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、蓄積した技術やノウハウを「技術サービス」へと昇華させ、「社員の成長」と共に「顧客の価値創造」の実現により、社会貢献に努めていくことを企業理念とし、その理念の遂行のため、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンス遵守、経営効率の向上を重視した経営に努めております。

また、2015年7月に行った持株会社体制により、当社を取り巻く環境変化への迅速な対応力を高めると共にグループ経営戦略機能の強化、グループ連携による各事業間シナジーの拡大に取り組み、企業価値の向上と継続的な成長の実現に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、2016年9月21日開催の第25回定時株主総会における定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行しております。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）を含む6名の取締役で構成しております。

毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、グループ経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、グループ経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。

なお、代表取締役社長CEOである永守 秀章が取締役会議長をつとめており、取締役会の構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 a.」に記載のとおりであります。

2025年9月25日開催予定の第34回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役会は、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）を含む6名の取締役で構成されることとなります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）で構成しております。監査等委員は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査の充実に努めております。監査等委員会は、毎月1回定例で開催するほか、取締役会などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、監査等委員会の構成員の氏名及び委員長の氏名については、「(2) 役員の状況 a.」に記載のとおりであります。

c. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（従業員2名）を設置し、監査等委員及び会計監査人と連携を図り、グループにおける業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告するとともに、被監査部門の改善結果の確認、改善指導を行っております。

d. 取締役会の活動状況

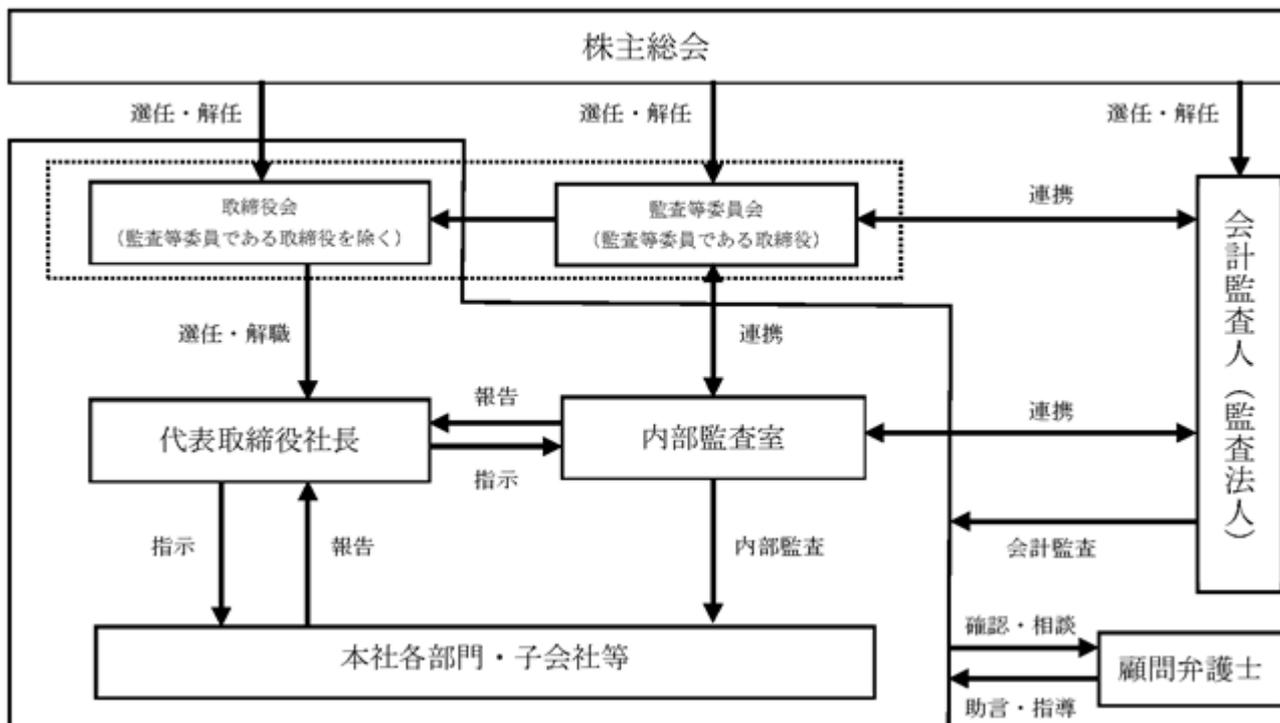
当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
千原 信悟	13	13
永守 秀章	13	13
筒井 雄一郎	13	13
小夫 みのり	13	13
大井 哲也	13	13
田口 浩介	13	12

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

取締役会の具体的な検討内容としては、年度予算の承認、規程の改訂、役員の選任、組織変更及び人事異動、重要な契約案件、その他会社法等で定められた法定決議事項等であります。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、以下のとおりとなっております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、プロジェクト管理、個人情報を含めた情報管理において特にリスクが内在していると認識しております。これらのリスクを軽減するために、各グループ会社の業務所管部署からの情報収集を実施し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会等を通じて適切な施策を講じる体制となっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が、子会社の取締役を兼任しており、毎月開催される取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制を整えております。また、子会社の業務の適正と効率性を確保するために、グループ管理規程及びその他の必要な規定の整備等を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号により定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

e. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役（監査等委員を含む）が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

g. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

h. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経済変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	千原 信悟	1969年5月29日	1993年9月 Federal Express Corporation入社 2000年10月 翼システム(株)入社 2000年12月 Tsubasa System America Inc.CEO 2003年4月 (株)サイバード入社 2004年5月 当社入社 2006年8月 当社経営管理部長 2006年10月 当社取締役 当社CFO 2008年10月 当社取締役副社長 2010年2月 エクシーダ(株)取締役 2010年3月 当社代表取締役社長 2013年8月 当社代表取締役社長CEO 2015年3月 (株)EBE代表取締役社長 2015年7月 テックファーム(株)代表取締役社長（現任） 当社代表取締役会長（現任） 2016年11月 (株)サンキテック取締役（現任） 2024年3月 (株)Blue Planet-works社外取締役	(注) 3	-
代表取締役 社長 CEO	永守 秀章	1971年9月12日	1995年4月 ドレスナー証券会社（現 コメルツ銀行）入社 1997年4月 SBCウォーバーグ証券会社（現 UBS証券(株)）入社 2000年12月 クレディスイスファーストボストン証券会社 （現 クレディ・スイス証券(株)）入社 2003年6月 (株)サイバード入社 2007年4月 (株)サイバードホールディングス（現 (株)サイバード） 執行役員 (株)サイバード取締役 (株)JIMOS取締役 2008年4月 (株)サイバードホールディングス（現 (株)サイバード） 執行役員COO 2011年10月 当社取締役兼CFO 2013年8月 当社取締役副社長CFO 2015年3月 (株)EBE取締役 2015年7月 テックファーム(株)取締役（現任） 当社代表取締役社長CEO（現任） 2017年2月 Techfirm USA Inc.President 2022年10月 Techfirm Asia Pte. Ltd. Director（現任） 2024年7月 (株)WeAgri代表取締役社長（現任）	(注) 3	55,000
取締役	筒井 雄一郎	1964年5月31日	1987年4月 キヤノン(株)入社 1993年1月 (株)ハイパーネット入社 1993年5月 (株)ハイパーネット取締役 1998年1月 当社代表取締役社長 2009年9月 当社取締役会長 2010年2月 エクシーダ(株)代表取締役社長 2010年12月 当社取締役 2011年7月 (株)ニュートリション・アクト社外取締役（現任） 2011年8月 当社取締役会長 2014年3月 Prism Solutions Inc.President（現任） 2015年3月 (株)EBE取締役 2015年7月 テックファーム(株)取締役会長（現任） 2017年9月 当社取締役（現任）	(注) 3	468,500
取締役 (監査等委員)	小夫 みのり	1973年6月18日	2001年4月 田尻会計事務所入所 2004年4月 税理士登録 2004年12月 小夫みのり税理士事務所設立 所長（現任） 2006年10月 当社監査役 2010年2月 エクシーダ(株)監査役 2015年3月 (株)EBE監査役 2015年7月 テックファーム(株)監査役（現任） 2016年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大井 哲也	1972年1月5日	1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス㈱入社 2000年4月 最高裁判所司法研修所入所 2001年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2011年1月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2013年11月 ㈱ジェイアイエヌ(現 ㈱ジンスホールディングス) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2014年7月 ㈱マーケットエンタープライズ社外監査役(現任) 2015年9月 当社監査役 2016年5月 ㈱トゥエンティーフォーセブン監査役 2016年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング㈱ 代表取締役(現任) 2022年7月 ㈱イメージ・マジック社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	田口 浩介	1974年7月27日	1998年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年4月 公認会計士登録 2004年7月 田口浩介公認会計士事務所設立 代表(現任) 弁護士法人キャスト (現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)入所 2004年11月 税理士登録 2008年8月 SUIアドバイザーサービス㈱ (現 U&Iアドバイザーサービス㈱)取締役(現任) 2016年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					523,500

- (注) 1 小夫みのり、大井哲也及び田口浩介は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小夫みのり、委員 大井哲也、委員 田口浩介
- 3 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年9月25日開催予定の第34回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	千原 信悟	1969年5月29日	1993年9月 Federal Express Corporation入社 2000年10月 翼システム㈱入社 2000年12月 Tsubasa System America Inc.CEO 2003年4月 ㈱サイバード入社 2004年5月 当社入社 2006年8月 当社経営管理部長 2006年10月 当社取締役 当社CFO 2008年10月 当社取締役副社長 2010年2月 エクシーダ㈱取締役 2010年3月 当社代表取締役社長 2013年8月 当社代表取締役社長CEO 2015年3月 ㈱EBE代表取締役社長 2015年7月 テックファーム㈱代表取締役社長（現任） 当社代表取締役会長（現任） 2016年11月 ㈱サンキテック取締役（現任） 2024年3月 ㈱Blue Planet-works社外取締役	(注) 3	-
代表取締役 社長 CEO	永守 秀章	1971年9月12日	1995年4月 ドレスナー証券会社（現 コメルツ銀行）入社 1997年4月 SBCウオーバーク証券会社（現 UBS証券㈱）入社 2000年12月 クレディスイスファーストボストン証券会社 （現 クレディ・スイス証券㈱）入社 2003年6月 ㈱サイバード入社 2007年4月 ㈱サイバードホールディングス（現 ㈱サイバード） 執行役員 ㈱サイバード取締役 ㈱JIMOS取締役 2008年4月 ㈱サイバードホールディングス（現 ㈱サイバード） 執行役員COO 2011年10月 当社取締役兼CFO 2013年8月 当社取締役副社長CFO 2015年3月 ㈱EBE取締役 2015年7月 テックファーム㈱取締役（現任） 当社代表取締役社長CEO（現任） 2017年2月 Techfirm USA Inc.President 2022年10月 Techfirm Asia Pte. Ltd. Director（現任） 2024年7月 ㈱WeAgri代表取締役社長（現任）	(注) 3	55,000
取締役	筒井 雄一郎	1964年5月31日	1987年4月 キヤノン㈱入社 1993年1月 ㈱ハイパーネット入社 1993年5月 ㈱ハイパーネット取締役 1998年1月 当社代表取締役社長 2009年9月 当社取締役会長 2010年2月 エクシーダ㈱代表取締役社長 2010年12月 当社取締役 2011年7月 ㈱ニユートリション・アクト社外取締役（現任） 2011年8月 当社取締役会長 2014年3月 Prism Solutions Inc.President（現任） 2015年3月 ㈱EBE取締役 2015年7月 テックファーム㈱取締役会長（現任） 2017年9月 当社取締役（現任）	(注) 3	468,500
取締役 (監査等委員)	小夫 みのり	1973年6月18日	2001年4月 田尻会計事務所入所 2004年4月 税理士登録 2004年12月 小夫みのり税理士事務所設立 所長（現任） 2006年10月 当社監査役 2010年2月 エクシーダ㈱監査役 2015年3月 ㈱EBE監査役 2015年7月 テックファーム㈱監査役（現任） 2016年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大井 哲也	1972年 1 月 5 日	1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス㈱入社 2000年 4 月 最高裁判所司法研修所入所 2001年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2011年 1 月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2013年11月 ㈱ジェイアイエヌ(現 ㈱ジンスホールディングス) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2014年 7 月 ㈱マーケットエンタープライズ社外監査役(現任) 2015年 9 月 当社監査役 2016年 5 月 ㈱トゥエンティーフォーセブン監査役 2016年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング㈱ 代表取締役(現任) 2022年 7 月 ㈱イメージ・マジック社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	田口 浩介	1974年 7 月 27 日	1998年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年 4 月 公認会計士登録 2004年 7 月 田口浩介公認会計士事務所設立 代表(現任) 弁護士法人キャスト (現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)入所 2004年11月 税理士登録 2008年 8 月 SUIアドバイザーサービス㈱ (現 U&Iアドバイザーサービス㈱)取締役(現任) 2016年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					523,500

- (注) 1 小夫みのり、大井哲也及び田口浩介は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小夫みのり、委員 大井哲也、委員 田口浩介
- 3 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2024年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏の3名であり、監査等委員であります。

大井哲也氏が所属しているTMI総合法律事務所に弁護士報酬等の支払がありますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は、当社の営業費用総額の1%未満と僅少であります。

田口浩介氏が代表を務める田口浩介公認会計士事務所に会計税務に関するアドバイザー契約に基づく報酬の支払がありますが、当社が直前事業年度に支払った報酬は、当社の営業費用総額の1%未満と僅少であります。

社外取締役の当社株式の所有はございません。また、上記を除き、社外取締役とは人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、社外取締役3名全員について東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

当社は、自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っており、各社外取締役が有する以下の知識・経験等がこれに資するものと判断しております。

小夫みのり氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。

田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は全員監査等委員であり、内部監査等との相互連携並びに内部統制部門との関係の詳細は「(3) 監査の状況」の「監査等委員会監査の状況」及び「内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名の取締役監査等委員で構成され、毎月1回定例で開催するほか、取締役会などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、小夫みのり氏を常勤の監査等委員として選定しております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い、監査の充実に努めており、さらに、内部監査室とは監査計画、監査の実施状況を共有し、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行い、連携を図っております。

なお、監査等委員のうち、小夫みのり氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。また、田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小夫 みのり	14	14
大井 哲也	14	14
田口 浩介	14	12

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況の監査と選任に対する意見、稟議書及び重要な契約書の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。常勤監査等委員は、常勤の特性を活かし、当社及び子会社の取締役及び従業員へのヒアリング及び帳簿の閲覧等により監査を実施し、非常勤監査等委員、会計監査人と情報を共有しております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（従業員2名）を設置し、内部監査計画に基づき、当社グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役会、監査等委員会に報告するとともに、被監査部門の改善結果の確認、改善指導を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。また、監査等委員会との連携の詳細については、「監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2023年6月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 仁戸田 学

指定社員 業務執行社員 溝口 俊一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他1名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務の執行状況、監査体制、独立性及び専門性、報酬などが適切であるかについて慎重に検討しており、その結果に基づき選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	-	26,500	-
連結子会社	9,000	-	-	-
計	35,500	-	26,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社グループの事業規模、会計監査人から示された監査計画、監査体制及び監査日数並びに過年度の監査実績を勘案し、監査等委員を交えた会計監査人との十分な協議の上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等に基づき検討し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年9月28日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認可決されたことに伴い、承認された内容とも整合するよう同日開催の取締役会において決定方針の変更を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日までに開催する取締役会において、株主総会決議の範囲内で、当該取締役会の開催時点において在任中の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を割当先として、次に掲げる事項等について審議の上、決定する。

(a) 譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式を発行又は処分するか否か

(b) 譲渡制限付株式報酬の支給方式（無償交付方式か現物出資方式か）

(c) 譲渡制限期間（3年間から5年間までの間）

(d) 個人別の割当株式数（役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当該取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。）

(e) 払込金額に相当する金銭報酬の額（現物出資方式による場合）

(f) 支給時期（各事業年度につき1回まで）

(g) 当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、監査等委員である取締役、及び譲渡制限付株式報酬を支給しない事業年度における対象取締役には、基本報酬（金銭報酬）のみを支給するものとする。一方、譲渡制限付株式報酬を支給する事業年度における対象取締役については、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日までに開催する取締役会において、報酬等の種類別の報酬割合の目安につき決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長による各取締役の業績、貢献度等の評価を可能とするため、取締役会決議に基づき、株主総会決議の範囲内で、その具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績、貢献度等の評価及び基本報酬（金銭報酬）の額の決定とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、監査等委員の意見等を得た上で、これを踏まえて個人別の基本報酬（金銭報酬）の額を決定するものとする。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）とすることについて決議・承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は2名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2021年9月28日の定時株主総会決議において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年100,000株以内とすることについて決議・承認されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会において年額60,000千円以内とすることについて、決議・承認されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO永守秀章に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は次のとおりであります。

- ・2024年9月26日 取締役の報酬決定方針の審議・決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付株式 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	108,270	106,539	1,730	1,730	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	12,600	12,600	-	-	3

（注）1 上記報酬等には、連結子会社からの報酬を含みます。

2 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式であり、それ以外の目的で保有する株式と区分しております。

当社は、純投資目的である投資株式については余資を運用する目的で短期的に保有することがあります。純投資目的以外の目的である投資株式については、当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期ごとに四半期決算日現在において保有する投資株式について、銘柄別の状況を取締役に報告し、継続保有の適否について審議する方法を採用しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	30,600
非上場株式以外の株式	1	6,137

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス 株式会社	1,400	1,400	役員保険等の取引のほか、金融 情勢や経済環境の情報交換を通 じて企業価値向上に向けた協 力・連携を図っており、当該関 係の維持・強化を図るために保 有しております。(注)	無
	6,137	6,017		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等を随時確認しております。取締役会には、四半期ごとに当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等と資本コストを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,338,579	2,553,330
受取手形、売掛金及び契約資産	3 773,217	3 1,437,192
有価証券	400,509	402,626
原材料及び貯蔵品	343	321
その他	205,277	187,104
貸倒引当金	97,243	98,447
流動資産合計	3,620,683	4,482,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,029	102,783
減価償却累計額	78,724	82,387
減損損失累計額	1,678	-
建物及び構築物(純額)	11,626	20,396
機械装置及び運搬具	3,774	3,205
減価償却累計額	2,641	-
減損損失累計額	1,132	3,205
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	72,912	78,079
減価償却累計額	58,021	56,856
減損損失累計額	8,574	9,692
工具、器具及び備品(純額)	6,316	11,530
リース資産	27,994	27,994
減価償却累計額	16,761	19,023
リース資産(純額)	11,232	8,970
その他	1,980	-
有形固定資産合計	31,156	40,897
無形固定資産		
その他	7,294	5,174
無形固定資産合計	7,294	5,174
投資その他の資産		
投資有価証券	1 128,161	1 150,089
差入保証金	179,859	178,914
繰延税金資産	90,319	99,585
その他	3,124	2,809
貸倒引当金	682	689
投資その他の資産合計	400,782	430,708
固定資産合計	439,234	476,781
繰延資産		
社債発行費	5,447	4,339
繰延資産合計	5,447	4,339
資産合計	4,065,365	4,963,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	144,440	184,021
短期借入金	2,600,000	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,428	837
リース債務	2,508	2,508
未払金	153,330	212,880
未払法人税等	47,499	243,711
賞与引当金	122,047	143,652
製品保証引当金	31,000	2,500
受注損失引当金	14,900	-
その他	4,141,152	4,327,125
流動負債合計	1,258,306	1,717,236
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	837	-
リース債務	9,949	7,440
資産除去債務	20,510	20,010
固定負債合計	531,296	527,450
負債合計	1,789,603	2,244,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	1,499,462	1,492,197
利益剰余金	208,659	674,570
自己株式	434,362	434,362
株主資本合計	2,273,759	2,732,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,708	2,051
為替換算調整勘定	9,704	15,896
その他の包括利益累計額合計	2,003	13,845
純資産合計	2,275,762	2,718,560
負債純資産合計	4,065,365	4,963,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,507,509	1,670,697
売上原価	3,539,150	4,494,389
売上総利益	1,533,358	2,211,307
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,889	137,550
給料及び手当	462,079	509,647
賞与引当金繰入額	29,406	33,369
貸倒引当金繰入額	374	2,665
その他	2,665,353	2,778,555
販売費及び一般管理費合計	1,294,103	1,461,788
営業利益	239,255	749,519
営業外収益		
受取利息	984	2,164
受取配当金	1,998	4,194
為替差益	26,069	8,298
助成金収入	736	6,431
その他	757	5,111
営業外収益合計	30,547	26,200
営業外費用		
支払利息	5,431	11,131
支払手数料	2,088	1,756
社債発行費償却	1,107	1,107
その他	174	578
営業外費用合計	8,801	14,573
経常利益	261,000	761,146
特別利益		
関係会社清算益	-	3,357
特別利益合計	-	3,357
特別損失		
固定資産除却損	392	3272
減損損失	46,045	46,890
棚卸資産除却損	-	3,495
特別損失合計	6,138	10,658
税金等調整前当期純利益	254,861	753,844
法人税、住民税及び事業税	45,677	257,918
法人税等調整額	53,270	5,415
法人税等合計	98,947	252,502
当期純利益	155,914	501,341
親会社株主に帰属する当期純利益	155,914	501,341

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益	155,914	501,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,690	9,656
為替換算調整勘定	9,501	6,191
その他の包括利益合計	16,192	15,848
包括利益	139,722	485,493
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,722	485,493
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	1,494,271	88,175	434,362	2,148,083
当期変動額					
剰余金の配当			35,430		35,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,914		155,914
譲渡制限付株式報酬		5,191			5,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,191	120,483	-	125,675
当期末残高	1,000,000	1,499,462	208,659	434,362	2,273,759

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	18,399	203	18,195	2,166,279
当期変動額				
剰余金の配当				35,430
親会社株主に帰属する 当期純利益				155,914
譲渡制限付株式報酬				5,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,690	9,501	16,192	16,192
当期変動額合計	6,690	9,501	16,192	109,483
当期末残高	11,708	9,704	2,003	2,275,762

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	1,499,462	208,659	434,362	2,273,759
当期変動額					
剰余金の配当			35,430		35,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			501,341		501,341
譲渡制限付株式報酬		1,730			1,730
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		8,995			8,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,264	465,911	-	458,646
当期末残高	1,000,000	1,492,197	674,570	434,362	2,732,405

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,708	9,704	2,003	2,275,762
当期変動額				
剰余金の配当				35,430
親会社株主に帰属する 当期純利益				501,341
譲渡制限付株式報酬				1,730
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				8,995
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,656	6,191	15,848	15,848
当期変動額合計	9,656	6,191	15,848	442,797
当期末残高	2,051	15,896	13,845	2,718,560

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	254,861	753,844
減価償却費	9,895	13,340
減損損失	6,045	6,890
固定資産除却損	92	272
棚卸資産除却損	-	3,495
関係会社清算損益(は益)	-	3,357
株式報酬費用	5,191	1,730
貸倒引当金の増減額(は減少)	343	1,302
賞与引当金の増減額(は減少)	23,046	21,605
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,900	28,500
受注損失引当金の増減額(は減少)	14,900	14,900
損害補償損失引当金の増減額(は減少)	130,100	-
受取利息及び受取配当金	2,982	6,358
助成金収入	736	6,431
保険金収入	-	1,770
支払利息	5,431	11,131
為替差損益(は益)	31	113
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	102,784	659,853
棚卸資産の増減額(は増加)	11,324	9,565
仕入債務の増減額(は減少)	12,237	30,744
その他	34,881	254,840
小計	18,829	387,704
利息及び配当金の受取額	2,416	3,873
利息の支払額	5,460	11,144
法人税等の還付額	0	0
法人税等の支払額	23,379	61,014
保険金の受取額	-	1,770
助成金の受取額	736	6,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,857	327,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	12,277	26,061
無形固定資産の取得による支出	4,070	-
投資有価証券の取得による支出	41,369	35,435
投資有価証券の売却による収入	2,285	-
差入保証金の回収による収入	7,243	2,035
差入保証金の差入による支出	2,806	1,191
その他	119	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,884	60,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,428	1,428
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,220	2,508
社債の発行による収入	494,460	-
社債の償還による支出	500,000	-
配当金の支払額	35,357	35,282
その他	2,111	1,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,657	40,832
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,470	11,254
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,840	214,750
現金及び現金同等物の期首残高	2,320,739	2,338,579
現金及び現金同等物の期末残高	2,338,579	2,553,330

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主な連結子会社の名称

テックファーム株式会社

Prism Solutions Inc.

Techfirm Asia Pte. Ltd.

株式会社WeAgri

当連結会計年度において、Techfirm USA Inc.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、株式会社WeAgriの子会社1社は合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社ギャラクシーズ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Techfirm Asia Pte. Ltd.及び株式会社WeAgriの子会社2社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

運用目的の金銭の信託

時価法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～18年
機械装置及び運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

製品保証引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額又は個別のプロジェクトの追加原価の発生可能性を勘案して計算した見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては、主な収益をICTソリューション事業及びクロスボーダー流通プラットフォーム事業から生じる収益と認識しております。

ICTソリューション事業については、履行義務は契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発及び保守運用サービスを納品、提供することです。これらのサービスは、開発や保守運用サービスの進捗に伴って顧客に成果が移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しており、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。ただし履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積発生原価の範囲でのみ収益を認識し、ごく短期的な契約の場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、ICTソリューション事業における通常の支払期日は、概ね検収完了月もしくは役務提供月の翌月末支払いであり、重要な金融要素は含まれておりません。

クロスボーダー流通プラットフォーム事業については、履行義務は他社から食品及び美容品等を仕入れて顧客に提供すること、食品及び美容品等の海外向け輸出を支援するサービスを提供することです。仕入れ販売のサービスはその多くが顧客との契約に定める財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。また、輸出支援サービスは、サービスの提供期間に応じて一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。なお、クロスボーダー流通プラットフォーム事業における通常の支払期日は、履行義務の充足前に前受もしくはサービス提供月の翌月末支払いであり、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しており、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づいて取引価格を配分しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2024年6月30日)

1. 受注損失引当金及び製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受注損失引当金	14,900千円
製品保証引当金	31,000千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発のうち、受注契約においては、開発対象が無形の資産であること、また技術革新により開発内容が多様化、高度化していることから、当初予定していなかった仕様変更や追加作業が発生する可能性があります。

当該受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。なお、当連結会計年度の受注損失引当金はすべて子会社であるテックファーム株式会社で計上されており、特定の個別のプロジェクトにおいて発生しております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、これまでの開発遅延の原因及びその対応方法、納期遅延にかかる顧客との交渉の状況を考慮し、それぞれの発生可能性や複雑性等を加味した残工数、原価が必要になるというものです。主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

また、プログラムの無償補修費用の支出が発生する場合があります。このような売上計上後の追加原価の発生に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額、及び個別のプロジェクトの追加原価の発生可能性を勘案して計算した見積額を製品保証引当金として計上しております。なお、当連結会計年度の製品保証引当金は全て子会社であるテックファーム株式会社で計上されております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、過去の売上に対して発生した無償補修費用の実績率に応じた補修費用が当連結会計年度の売上高に対しても発生すること、及び個別のプロジェクトで提供したプログラムにおいて発生した工数と同程度の追加工数が必要になるというものであります。主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

2. 一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高	33,721千円
-----	----------

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合(インプット法)で算出しております。原価総額の見積額については、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も必要に応じて見直しを行い、変更が必要となった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度においてその変更を認識しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により、原価総額の見積額に変動が生じた場合、収益認識の基となる進捗度算定に影響が生じる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	90,319千円
--------	----------

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得及びタックスプランニングにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（2025年6月30日）

1. 受注損失引当金及び製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受注損失引当金	- 千円
製品保証引当金	2,500千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発のうち、受注契約においては、開発対象が無形の資産であること、また技術革新により開発内容が多様化、高度化していることから、当初予定していなかった仕様変更や追加作業が発生する可能性があります。

当該受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、これまでの開発遅延の原因及びその対応方法、納期遅延にかかる顧客との交渉の状況を考慮し、それぞれの発生可能性や複雑性等を加味した残工数、原価が必要になるというものです。主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

また、プログラムの無償補修費用の支出が発生する場合があります。このような売上計上後の追加原価の発生に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額、及び個別のプロジェクトの追加原価の発生可能性を勘案して計算した見積額を製品保証引当金として計上しております。なお、当連結会計年度の製品保証引当金は全て子会社であるテックファーム株式会社で計上されております。

金額の見積りにおける主要な仮定は、過去の売上に対して発生した無償補修費用の実績率に応じた補修費用が当連結会計年度の売上高に対しても発生すること、及び個別のプロジェクトで提供したプログラムにおいて発生した工数と同程度の追加工数が必要になるというものであります。主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、発生が見込まれる損失額又は見積額が想定以上に膨らんだ場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

2. 一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高	736,075千円
-----	-----------

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合（インプット法）で算出しております。原価総額の見積額については、案件着手時に契約内容等に基づき算定しておりますが、作業開始後も必要に応じて見直しを行い、変更が必要となった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度においてその変更を認識しております。また、当該案件の開発を進める中で仕様変更や予期せぬ事象の発生により、原価総額の見積額に変動が生じた場合、収益認識の基となる進捗度算定に影響が生じる可能性があり、その場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資有価証券(株式)	30,600 千円	30,600 千円

2 当座貸越契約、コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行2行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	2,300,000 千円	2,300,000 千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	1,700,000	1,700,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における連結損益計算書における営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	712,518	612,141
契約資産	60,698	825,050

4 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	16,119 千円	13,984 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	0 千円	- 千円
工具、器具及び備品	92	272
計	92	272

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

場所	用途	種類
株式会社WeAgri（東京都中央区）	クロスボーダー流通プラットフォーム事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

クロスボーダー流通プラットフォーム事業において、株式会社WeAgriが保有する資産につきまして、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、事業計画の達成には時間を要すると判断したことから、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額的全額である6,045千円を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,678千円並びに工具、器具及び備品4,367千円であります。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

場所	用途	種類
株式会社WeAgri（東京都新宿区） 及びその子会社（シンガポール）	クロスボーダー流通プラットフォーム事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品
Prism Solutions Inc. (米国 ネバダ州)	ICTソリューション事業	機械装置及び運搬具

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

クロスボーダー流通プラットフォーム事業において、株式会社WeAgri及びその子会社が保有する資産につきまして、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、事業計画の達成には時間を要すると判断したことから、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額的全額である3,576千円を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,850千円並びに工具、器具及び備品1,726千円であります。

ICTソリューション事業において、Prism Solutions Inc.が保有する資産につきまして、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、事業計画の達成には時間を要すると判断したことから、当該資産の使用価値を零とし、機械装置及び運搬具の帳簿価額的全額である3,314千円を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,643 千円	13,507 千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	9,643	13,507
法人税等及び税効果額	2,952	3,850
その他有価証券評価差額金	6,690	9,656
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,501	6,191
その他の包括利益合計	16,192	15,848

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,515,000	-	-	7,515,000
合計	7,515,000	-	-	7,515,000
自己株式				
普通株式	428,913	-	-	428,913
合計	428,913	-	-	428,913

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	35,430	5	2023年6月30日	2023年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	35,430	利益剰余金	5	2024年6月30日	2024年9月27日

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,515,000	-	-	7,515,000
合計	7,515,000	-	-	7,515,000
自己株式				
普通株式	428,913	-	-	428,913
合計	428,913	-	-	428,913

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	35,430	5	2024年6月30日	2024年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年9月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	56,688	資本剰余金	8	2025年6月30日	2025年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	2,338,579 千円	2,553,330 千円
現金及び現金同等物	2,338,579	2,553,330

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	172,215	172,215
1年超	28,702	388,135
合計	200,918	560,351

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入金により調達しております。資金運用についてはリスクの低い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用金銭信託、外貨建MMFであり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であります。外貨建MMFは為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合出資金、投資信託、当社グループと業務上の関係を有する企業の株式等であり、主に市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。差入保証金は主に本社オフィスの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1～3か月以内の支払期日です。ファイナンス・リース取引に係るリース債務、社債及び長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとに債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し、残高管理を行っております。滞留債権について、営業担当者は、速やかに債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券について、定期的に時価等を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3) その他有価証券	39,829	39,829	-
(2) 差入保証金	179,859	177,879	1,980
資産計	219,688	217,708	1,980
(1) リース債務(*4)	12,458	13,643	1,185
(2) 社債	500,000	511,847	11,847
(3) 長期借入金(*5)	2,265	2,265	-
負債計	514,723	527,756	13,033

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」(合同運用金銭信託、外貨建MMF)、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,600千円)については、市場価格のない株式等であるため、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額57,732千円)については、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*4) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3) その他有価証券	65,663	65,663	-
(2) 差入保証金	178,914	174,875	4,039
資産計	244,577	240,538	4,039
(1) リース債務(*4)	9,949	10,892	943
(2) 社債	500,000	501,787	1,787
(3) 長期借入金(*5)	837	837	-
負債計	510,786	513,517	2,731

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券」(合同運用金銭信託、外貨建MMF)、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,600千円)については、市場価格のない株式等であるため、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額53,826千円)については、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(*4) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,338,579	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	773,217	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用金銭信託	400,000	-	-	-
差入保証金	2,035	172,215	-	-
合計	3,513,832	172,215	-	-

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(5,609千円)については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,553,330	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1,437,192	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用金銭信託	400,000	-	-	-
差入保証金	172,215	-	-	-
合計	4,562,738	-	-	-

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(6,698千円)については、償還予定額に含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	-	500,000	-
長期借入金	1,428	837	-	-	-	-
リース債務	2,508	2,508	2,508	2,508	2,129	294
合計	3,936	3,345	2,508	2,508	502,129	294

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	500,000	-	-
長期借入金	837	-	-	-	-	-
リース債務	2,508	2,508	2,508	2,129	294	-
合計	3,345	2,508	2,508	502,129	294	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,017	-	-	6,017
投資信託	33,811	-	-	33,811
資産計	39,829	-	-	39,829

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,137	-	-	6,137
投資信託	59,525	-	-	59,525
資産計	65,663	-	-	65,663

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	177,879	-	177,879
資産計	-	177,879	-	177,879
リース債務	-	13,643	-	13,643
社債	-	511,847	-	511,847
長期借入金	-	2,265	-	2,265
負債計	-	527,756	-	527,756

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	174,875	-	174,875
資産計	-	174,875	-	174,875
リース債務	-	10,892	-	10,892
社債	-	501,787	-	501,787
長期借入金	-	837	-	837
負債計	-	513,517	-	513,517

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている保証金であり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,017	1,960	4,057
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	34,321	31,263	3,057
	小計	40,338	33,223	7,114
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	400,000	400,000	-
	小計	400,000	400,000	-
合計		440,338	433,223	7,114

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 非上場株式30,600千円)、及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額57,732千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,137	1,960	4,177
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,137	1,960	4,177
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	462,152	462,794	642
	小計	462,152	462,794	642
合計		468,289	464,754	3,535

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 非上場株式30,600千円)、及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額53,826千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	100,000	-	-
合計	100,000	-	-

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型 (譲渡制限付株式報酬)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 25,000株
付与日	2021年11月18日
権利確定条件	付与日から2024年11月17日までの間、継続して取締役の地位にあること
対象勤務期間	2021年11月18日から2024年11月17日までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年6月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	5,191	1,730

株式数

	2021年事前交付型
前連結会計年度末(株)	25,000
付与(株)	-
無償取得(株)	-
権利確定(株)	25,000
未確定残(株)	-

単価情報

	2021年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	623

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,957 千円	27,325 千円
貸倒引当金	31,409	32,762
賞与引当金	41,703	49,155
未払費用	6,671	8,356
受注損失引当金	5,153	-
製品保証引当金	10,722	864
減価償却超過額	902	2,099
資産除去債務	6,127	6,307
株式報酬費用	4,239	-
投資有価証券評価損	2,357	2,427
減損損失	2,055	1,499
税務上の繰越欠損金 (注) 2	333,220	325,532
地代家賃	4,022	804
その他	2,122	2,264
小計	456,667	459,399
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	316,427	318,085
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44,753	40,412
評価性引当額小計 (注) 1	361,180	358,497
計	95,486	100,902
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,167	1,316
計	5,167	1,316
繰延税金資産の純額	90,319	99,585

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、株式報酬費用に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 6 月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	38,628	12,597	15,971	16,926	12,597	236,499	333,220
評価性引当額	21,834	12,597	15,971	16,926	12,597	236,499	316,427
繰延税金資産	16,793	-	-	-	-	-	(2)16,793

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金333,220千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産16,793千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	25,981	7,447	42,303	27,417	7,447	214,935	325,532
評価性引当額	18,533	7,447	42,303	27,417	7,447	214,935	318,085
繰延税金資産	7,447	-	-	-	-	-	(2)7,447

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金325,532千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,447千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みなどにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
住民税均等割	0.8	0.3
賃上げ促進税制による税額控除	1.6	5.1
評価性引当額の増減	6.2	4.2
税率変更による影響額	-	1.4
連結子会社との税率差異	3.9	4.1
その他	2.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	33.5

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は、軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	19,973 千円	20,510 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	500	1,850
時の経過による調整額	36	-
資産除去債務の履行による減少額	-	2,350
期末残高	20,510	20,010

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ICTソリューション	クロスボーダー 流通プラットフォーム	
一時点で移転される財又はサービス	87,130	247,697	334,827
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,676,084	61,597	4,737,681
顧客との契約から生じる収益	4,763,214	309,294	5,072,509
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,763,214	309,294	5,072,509

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ICTソリューション	クロスボーダー 流通プラットフォーム	
一時点で移転される財又はサービス	59,375	416,085	475,460
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,137,696	92,540	6,230,236
顧客との契約から生じる収益	6,197,071	508,625	6,705,697
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,197,071	508,625	6,705,697

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	595,735	712,518
契約資産	75,215	60,698
契約負債	28,177	7,643

契約資産は、主に未請求の受注制作のソフトウェア開発に係る対価に対する当社グループに関するものです。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該取引に関する対価は、主に取引先の検収月の月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は28,177千円であります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	712,518	612,141
契約資産	60,698	825,050
契約負債	7,643	147,818

契約資産は、主に未請求の受注制作のソフトウェア開発に係る対価に対する当社グループに関するものです。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該取引に関する対価は、主に取引先の検収月の月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,643千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、持株会社である当社が、包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行う「ICTソリューション」事業、食品及び美容品等の海外輸出、卸売、当該輸出に関するコンサルティング業務等を行う「クロスボーダー流通プラットフォーム」事業の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計方針に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	ICTソリューション	クロスボーダー 流通プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,763,214	309,294	5,072,509	-	5,072,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,763,214	309,294	5,072,509	-	5,072,509
セグメント利益 又は損失()	789,256	58,102	731,153	491,898	239,255
セグメント資産	1,816,930	107,812	1,924,743	2,140,622	4,065,365
その他の項目					
減価償却費	6,968	232	7,201	2,693	9,895
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,064	6,278	8,343	6,816	15,159

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 491,898千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額2,140,622千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社(持株会社)の管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	ICTソリューション	クロスボーダー 流通プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,197,071	508,625	6,705,697	-	6,705,697
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,197,071	508,625	6,705,697	-	6,705,697
セグメント利益 又は損失()	1,320,343	50,401	1,269,942	520,423	749,519
セグメント資産	2,730,980	227,600	2,958,580	2,004,667	4,963,248
その他の項目					
減価償却費	12,173	-	12,173	1,167	13,340
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,304	1,850	5,154	19,909	25,063

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 520,423千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額2,004,667千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社（持株会社）の管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サプライズクルー	843,510	ICTソリューション

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)サブライズクルー	1,532,056	ICTソリューション
(株)マイナビ	961,631	ICTソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	ICTソリューション	クロスボーダー流通プラットフォーム	合計
減損損失	-	6,045	6,045

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	ICTソリューション	クロスボーダー流通プラットフォーム	合計
減損損失	3,314	3,576	6,890

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	321.16円	383.65円
1株当たり当期純利益	22.00円	70.75円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	155,914	501,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	155,914	501,341
普通株式の期中平均株式数(株)	7,086,087	7,086,087

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
テックファーム ホールディングス(株)	第5回無担保社債	2024年 6月10日	500,000	500,000	1.06	無担保社債	2029年 6月8日
合計	-	-	500,000	500,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	500,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,428	837	2.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,508	2,508	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	837	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,949	7,440	-	2026年~2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	614,723	610,786	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,508	2,508	2,129	294

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,173,779	6,705,697
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	359,965	753,844
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	218,064	501,341
1株当たり中間(当期)純利益(円)	30.77	70.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,397,686	1,227,870
営業未収入金	1 171,765	1 173,415
有価証券	400,509	402,626
原材料及び貯蔵品	343	321
前払費用	1 52,040	44,613
短期貸付金	95,800	95,800
その他	1 133,065	1 152,606
貸倒引当金	200,433	216,127
流動資産合計	2,050,775	1,881,127
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,626	20,396
工具、器具及び備品	3,612	7,834
リース資産	11,232	8,970
その他	1,980	-
有形固定資産合計	28,452	37,201
無形固定資産		
ソフトウェア	6,538	4,758
電話加入権	302	302
無形固定資産合計	6,841	5,061
投資その他の資産		
投資有価証券	128,161	150,089
長期貸付金	1 254,082	1 249,657
関係会社株式	977,415	872,986
差入保証金	172,515	172,515
繰延税金資産	20,649	16,764
その他	301	276
貸倒引当金	254,082	249,657
投資その他の資産合計	1,299,043	1,212,632
固定資産合計	1,334,337	1,254,896
繰延資産		
社債発行費	5,447	4,339
繰延資産合計	5,447	4,339
資産合計	3,390,560	3,140,363

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 600,000	2 600,000
未払金	1 31,709	1 41,342
未払費用	15,962	4,686
預り金	1 6,440	1 4,662
賞与引当金	12,923	13,455
その他	1 35,792	1 22,356
流動負債合計	702,828	686,503
固定負債		
社債	500,000	500,000
リース債務	9,949	7,440
資産除去債務	20,010	20,010
事業損失引当金	42,970	11,620
固定負債合計	572,929	539,070
負債合計	1,275,757	1,225,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	999,462	1,001,193
資本剰余金合計	1,499,462	1,501,193
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	37,594	154,493
利益剰余金合計	37,994	154,093
自己株式	434,362	434,362
株主資本合計	2,103,093	1,912,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,708	2,051
評価・換算差額等合計	11,708	2,051
純資産合計	2,114,802	1,914,788
負債純資産合計	3,390,560	3,140,363

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業収益		
経営管理料	636,000	642,000
関係会社受取配当金	-	70,000
その他	2,396	7,556
営業収益合計	1 638,396	1 719,556
営業費用	1, 2 521,253	1, 2 569,153
営業利益	117,142	150,403
営業外収益		
受取利息	1 1,553	1 3,295
受取配当金	1,998	4,194
為替差益	1,636	5
未払配当金除斥益	299	223
その他	276	575
営業外収益合計	5,764	8,293
営業外費用		
支払利息	5,371	11,096
支払手数料	2,022	1,690
社債発行費償却	1,107	1,107
その他	156	162
営業外費用合計	8,658	14,057
経常利益	114,249	144,639
特別利益		
事業損失引当金戻入益	-	1 31,350
特別利益合計	-	31,350
特別損失		
固定資産除却損	92	0
貸倒引当金繰入額	1 99,358	1 11,267
事業損失引当金繰入額	1 15,900	-
関係会社株式評価損	-	304,427
特別損失合計	115,351	315,695
税引前当期純損失()	1,102	139,705
法人税、住民税及び事業税	18,281	9,215
法人税等調整額	5,640	7,735
法人税等合計	12,641	16,951
当期純損失()	13,743	156,656

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	500,000	994,271	1,494,271	400	86,768	87,168	434,362	2,147,076
当期変動額									
剰余金の配当						35,430	35,430		35,430
当期純損失（ ）						13,743	13,743		13,743
譲渡制限付株式報酬			5,191	5,191					5,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5,191	5,191	-	49,174	49,174	-	43,982
当期末残高	1,000,000	500,000	999,462	1,499,462	400	37,594	37,994	434,362	2,103,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,399	18,399	2,165,475
当期変動額			
剰余金の配当			35,430
当期純損失（ ）			13,743
譲渡制限付株式報酬			5,191
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,690	6,690	6,690
当期変動額合計	6,690	6,690	50,673
当期末残高	11,708	11,708	2,114,802

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	500,000	999,462	1,499,462	400	37,594	37,994	434,362	2,103,093
当期変動額									
剰余金の配当						35,430	35,430		35,430
当期純損失（ ）						156,656	156,656		156,656
譲渡制限付株式報酬			1,730	1,730					1,730
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,730	1,730	-	192,087	192,087	-	190,356
当期末残高	1,000,000	500,000	1,001,193	1,501,193	400	154,493	154,093	434,362	1,912,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,708	11,708	2,114,802
当期変動額			
剰余金の配当			35,430
当期純損失（ ）			156,656
譲渡制限付株式報酬			1,730
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,656	9,656	9,656
当期変動額合計	9,656	9,656	200,013
当期末残高	2,051	2,051	1,914,788

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎にし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

それらを除くサービスの収益については、その多くが顧客との契約に定める財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2024年6月30日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 20,649千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同様のため記載を省略しております。

当事業年度(2025年6月30日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 16,764千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同様のため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	319,926 千円	325,805 千円
長期金銭債権	254,082	249,657
短期金銭債務	3,622	2,453

2 当座貸越契約、コミットメントライン契約及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行2行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント契約の総額	2,300,000 千円	2,300,000 千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	1,700,000	1,700,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における連結損益計算書における営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高	667,796 千円	766,350 千円
営業取引以外の取引による取引高	115,835	44,192

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	50,301 千円	49,701 千円
給料及び手当	186,059	192,015
支払手数料	71,070	69,195
減価償却費	2,693	1,167
賞与引当金繰入額	12,923	13,455

(有価証券関係)

前事業年度(2024年6月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額977,415千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年6月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額872,986千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 6月30日)	当事業年度 (2025年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,277 千円	2,789 千円
賞与引当金	3,957	4,119
未払費用	632	700
会社分割による子会社株式	28,715	29,559
資産除去債務	6,127	6,307
貸倒引当金繰入額	139,172	146,761
事業損失引当金繰入額	13,157	3,662
株式報酬費用	4,239	-
税務上の繰越欠損金	243,522	242,263
投資有価証券評価損	2,357	2,427
関係会社株式評価損	252,215	355,584
地代家賃	4,022	804
その他	296	498
小計	701,694	795,478
評価性引当額	675,877	777,397
計	25,816	18,081
繰延税金負債		
その他	5,167	1,316
計	5,167	1,316
繰延税金資産の純額	20,649	16,764

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は、軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	90,319	12,464	-	102,783	82,387	3,695	20,396
工具、器具及び備品	44,148	6,964	2,158	48,953	41,119	2,741	7,834
リース資産	15,118	-	-	15,118	6,147	2,262	8,970
その他	1,980	-	1,980	-	-	-	-
有形固定資産計	151,565	19,429	4,138	166,856	129,654	8,699	37,201
無形固定資産							
ソフトウェア	83,631	480	-	84,111	79,352	2,260	4,758
電話加入権	302	-	-	302	-	-	302
無形固定資産計	83,933	480	-	84,413	79,352	2,260	5,061

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内訳

建物	本社事務所 改装工事 一式	12,464 千円
工具、器具及び備品	本社事務所 改装に伴う備品	6,964
ソフトウェア	MA-EYS機能改修	480

3. 当期減少額の主な内訳

工具、器具及び備品	本社事務所 備品	2,158 千円
-----------	----------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	454,516	11,267	-	465,784
賞与引当金	12,923	13,455	12,923	13,455
事業損失引当金	42,970	-	31,350	11,620

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://www.techfirm-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第33期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第34期中（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年9月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年9月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月24日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 仁戸田 学
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テックファーム株式会社の一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、ICTソリューション事業において、履行義務は契約上合意した顧客仕様のソフトウェア開発及び保守運用サービスを納品、提供している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一定期間にわたり履行義務を充足し、認識する収益として計上した売上高は736,075千円であり、連結売上高全体の11.0%を占めている。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、各プロジェクトの原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合(インプット法)で算出している。</p> <p>見積総原価は、特に将来における開発人員の件数や外注費等について工数単価及び予定工数を主要な仮定として見積って積算するため、経営者等の主観的な判断が必要になるとともに、不確実性を伴う。また、開発途中での仕様変更や、想定していなかった課題等が発生した場合、会社は見積総原価の見直しを行っているが、適時に適切な総原価の見直しには経営者等が個別に判断を行う必要がある。一定期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発の収益認識については、上記の通り、金額的重要性が高いとともに、総原価の見積りに伴う経営者等の主観的な判断や不確実性、個別の判断を伴うことから、当監査法人は監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係るプロジェクト総原価の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関連する以下の業務プロセスを理解するとともに、主要なコントロールについて整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が整備したプロジェクト管理体制及びプロジェクト総原価の見積りのプロセスを理解し、プロジェクト総原価の策定時の承認を含む内部統制 ・プロジェクト着手後の状況変化が適時・適切にプロジェクト総原価に反映されていることを確かめるための内部統制 <p>(2) 実証手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの工事収益総額に係る契約書等との証憑突合を実施した。 ・進行基準計算資料及びプロジェクト管理資料の整合性を検討した。 ・進行基準計算資料の進捗率について再計算を実施した。 ・原価進捗率と作業進捗率の比較分析を行い、著しい乖離があるプロジェクトについては、見積総原価の見直しが適時適切に行われているかについて確認した。 ・プロジェクト総原価の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、プロジェクト総原価の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テックファームホールディングス株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テックファームホールディングス株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月24日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 仁戸田 学
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 溝口 俊一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。